

仕 様 書

1 件名

4 0 0 MHz z 帯署活系無線機購入

2 納入台数

- (1) 4 0 0 MHz z 帯署活系無線機一式
1 2 台（別紙仕様詳細 1 を参照）
- (2) 現在使用している署活動系無線機（ケンウッド製 T C P - 2 3 5）に接続可能なスピーカーマイク
2 5 台（別紙仕様詳細 2 を参照）

3 納入場所

八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地
草加八潮消防組合 草加八潮消防局情報指令課（八潮消防署 3 階）

4 納入期限

令和 7 年 3 月 7 日（金曜日）

5 支払方法

業務完了一括払い

6 契約の範囲

- (1) 受注者は、本仕様書に基づき 4 0 0 MHz z 帯署活系無線機の総合調整、納入及び関係機関への諸手続等の業務を行うこと。また、当該手続に関する一切の準備及び費用は、受注者の負担とする。
- (2) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であっても 4 0 0 MHz z 帯署活系無線機の機能上、当然具備すべきものについては、これを充足するものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であっても 4 0 0 MHz z 帯署活系無線機の機能、性能、保守管理上及び無線の運用上必要な事項については、発注者に連絡のうえ協議し、受注者の負担により行うこととする。
- (4) 受注者は、発注者と協議したときは、協議内容について議事録等を作成するとともに、当該議事録等を発注者の担当者に提出するものとする。

7 提出書類

日本語で記載した次の書類を提出するものとする。

- | | |
|------------------------|------|
| (1) 無線局免許状 | 1部 |
| (2) 総合通信局へ提出した免許申請書の写し | 1部 |
| (3) 納入一覧表 | 1部 |
| (4) 取扱説明書 | 必要部数 |
| (5) その他必要とする書類 | 必要部数 |

8 その他

(1) この仕様書の細部について疑義が生じた場合は、担当者と協議して指示を受けるものとする。

(2) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(3) 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、組合管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

9 同等品規格確認票

別紙仕様詳細に記載する規格の同等品以上で積算する場合は、入札前に草加八潮消防組合情報指令課の担当者にカタログ等を掲示して必ず説明を行い、同等品規格確認票に確認印を得た上で入札に臨むこと。

10 問い合わせ先

草加八潮消防組合 草加八潮消防局情報指令課 情報システム係

電話 048-996-0134 内線 60-271

別紙仕様詳細 1

1 400MHz 帯署活系無線機一式

- (1) 送信出力 1W
- (2) 通信方法 プレストーク方式による単信方式
- (3) 電波形式 F3E、F2D
- (4) 電源

購入するリチウムイオン電池パックを使用し、送信5、受信5、待受90の割合で約15時間以上使用できること。

- (5) 発信方式 水晶制御による周波数シンセサイザー方式
- (6) 受信方式 ダブルスーパーヘテロダイン方式
- (7) 実装周波数

下記に指示をする周波数が実装可能であること。

ゾーン1 (既設通常活動波用)

1CH	466.3875MHz	署活波-1	トーン信号有り
2CH	466.5375MHz	署活波-2	〃
3CH	466.5000MHz	関東共通波	トーン信号無し
4CH	466.7750MHz	防災相互波	〃
5CH	466.3500MHz	消防団波	トーン信号有り

ゾーン2 (緊急消防援助隊活動用)

1CH	466.3500MHz	緊援隊-1	トーン信号無し
2CH	466.3625MHz	緊援隊-2	〃
3CH	466.3750MHz	緊援隊-3	〃
4CH	466.3875MHz	緊援隊-4	〃
5CH	466.4000MHz	緊援隊-5	〃
6CH	466.4125MHz	緊援隊-6	〃
7CH	466.4250MHz	緊援隊-7	〃
8CH	466.4375MHz	緊援隊-8	〃
9CH	466.4500MHz	緊援隊-9	〃
10CH	466.4625MHz	緊援隊-10	〃
11CH	466.4750MHz	緊援隊-11	〃
12CH	466.4875MHz	緊援隊-12	〃
13CH	466.5000MHz	緊援隊-13	〃
14CH	466.5125MHz	緊援隊-14	〃

15CH	466.5250MHz	緊援隊-15	〃
16CH	466.5375MHz	緊援隊-16	〃
17CH	466.5500MHz	緊援隊-17	〃

(8) スピーカー出力

内蔵スピーカー：500mW以上

(9) 使用温度範囲 -20℃～+60℃

(10) 重量 300g以下（アンテナ・リチウムイオン電池装着時）

(11) 外的条件

電池パックを装着した本体は、日本産業規格指定の規格IP54・55・67及び米国軍用規格のMIL規格STD-810 C・D・E・F・Gの12項目に適合した製品であること。

(12) 外形寸法

105（H）mm×56（W）mm×35（D）mm以下
（リチウムイオン電池パック装着時、突起物を含まず。）

(13) 充電器

ア 過充電防止回路を有すること。

イ 充電の状態及び充電完了がLEDランプで確認・識別出来ること。

(14) ベルトクリップ

金属製であり無線機本体にネジ止めする構造であること。

(15) 周波数表示

ア LCD表示は漢字文字を7文字表示できること。

イ チャンネル毎に指定した表示名を漢字7文字で表示できること。

(16) スピーカーマイク

ア 無線機本体に装着時、本体と同じ防塵・防浸規格であること。

イ 送信時にLEDが点灯して目視確認ができる機能を有していること。

ウ マイク本体にボタンを有しており操作ができること。

エ 金属製のクリップを装着すること。

(17) その他

ア 無線機本体の電源投入後、ビープ音が鳴り所属名又は呼出名称を表示すること。

イ 電源投入時は決められたチャンネルで立ち上がること。

ウ 合成音声で設定された状態を読み上げること。

エ 電池の残量が液晶表示できるとともに、一定の残量になった時点で警告アラーム音及びLEDランプの点滅により、残量の確認ができること。

オ 安全管理機能としてモーションセンサーによる静止、転倒を検知して緊急信

号を発信すると共に最大音量値で吹鳴して周囲へ告知できること。また、緊急信号は他免許人との通信用チャンネルでは発信をせず指定されたチャンネルへ変波発信する構造であること。

カ 緊急信号は、共通波では発信しない構造であること。また、緊急信号は、既設無線機との互換性があること。

キ 発信者ID表示は、既設署活系無線機と互換性があること。

ク バッテリー装着は、二重構造レバーで確実に装着できる構造であること。

ケ 無線機内部は接着剤を使わない構造により経年劣化による修繕リスクを低減した構造であること。

コ 本体のアンテナコネクタは落下時、耐久性を考慮したSMA-P型構造であること。

サ 衝撃に強い2重構造パネルであること。

(18) 参考例示品

ア 無線機本体

株式会社ケンウッド製 TCP-235 又は同等品以上とする。

イ スピーカーマイク

株式会社ケンウッド製 KMC-71 又は同等品以上とする。

2 機器構成及び付属品数量

(1) 本体

12台

(2) リチウムイオン電池パック

12台

(3) ベルトクリップ

12台

(4) ショートアンテナ

12台

(5) スピーカーマイク（金属製クリップを含む。）

12台

(6) 卓上急速充電器

3台

(7) ACアダプター（6連結用）

1台

別紙仕様詳細 2

1 現在使用している署活動系無線機（ケンウッド製TCP-235）に接続可能なスピーカースピーカーマイク

(1) 外的条件

ア ケンウッド製TCP-235（以下「本体」という。）に装着時、本体と同じ防塵・防浸規格であること。

イ 送信時にLEDが点灯して目視確認ができる機能を有していること。

ウ マイク本体にボタンを有しており操作ができること。

エ 金属製のクリップを装着すること。

(2) 参考例示品

株式会社ケンウッド製 KMC-71 又は同等品以上とする。

2 数量

25台（金属製のクリップを含む。）